

2016年12月1日

民進党

代表 蓮舫 様

日本労働組合総連合会
会長 神津 里季生

当面の経済運営および予算編成等に関する要請書

わが国経済は緩やかな景気回復局面にあると言われてはいますが、多くの働く者・生活者が景気回復を実感するまでには至っていません。その主な要因は、個人消費の回復が遅れていることであり、その背景には、2014年から連続して月例賃金の引き上げを実現してきたものの、将来不安は解消されず、格差是正もまだ緒に就いたばかりであることなどがあげられます。

このような状況において、わが国が東日本大震災からの復興・再生とともに、デフレを脱却し経済の自律的成長を実現するためには、経済を支える人的資本を強化するための雇用政策と、くらしの安心を支える社会保障政策の一体的推進、そのための安定財源の確保や所得再分配機能の強化を通じ、内需を活性化していくことが不可欠です。

私たち連合は、このような課題認識のもと、当面の経済運営および予算編成等に関する要請事項を下記の通り取りまとめました。働く者の立場からの意見・提言としてお受け止めいただき、当面の経済運営、2017年度予算、2017年度税制改正などに反映いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 震災からの復興・再生の着実な推進

- 東日本大震災からの復興・再生を引き続き日本再生の最重要課題に位置づけるとともに、被災自治体の財政状況にきめ細かく配慮するなど、政策面・財政面における国の強力なバックアップと、さらなる取り組みの加速化を行う。
- 熊本地震からの早期復旧・復興に向け、教育旅行や外国人観光客に対する不安払拭への対応や観光資源の復旧を進める。特に阿蘇地域では、観光業の落ち込みや人口流出を招いていることから、周辺交通網の早期復旧を支援する。

2. 経済・産業政策と雇用政策の一体的推進および中小企業・地域産業への支援強化

- I o T、ビッグデータ、人工知能等の技術革新に的確に対応するために、企業におけるイノベーションによる新たな価値の創出に向けた設備投資や研究開発を支援する。特に中小企業が技術革新に的確に対応できるよう対策を講じる。
- 産業構造の変化に対応した働く者の学び直しや企業の職業能力開発に対する支援を強化する。

3. 「公平・連帯・納得」の税制改革の実現

- 所得再分配機能を強化する観点から所得税の見直しを行い、人的控除については現行の所得控除を税額控除化するないしは社会保障給付に振り替えることを基本とし、制度全体の見直しをはかる。
- 低所得雇用者の社会保険料・雇用保険料（労働者負担分）に相当する額の一部を所得税から控除する仕組み（就労促進型の給付付き税額控除）の制度化を進める。

4. 労働者保護ルールの堅持・強化およびすべての労働者の雇用の安定

- 過労死問題やいわゆる「ブラック企業」問題等に適切に対処するため、労働基準監督官の増員を含め、国および地方自治体における労働行政を充実・強化するための予算措置を講じる。
- 現行の雇用保険の国庫負担率（13.75%）はあくまでも暫定的、一時的なものであり、迅速かつ確実に本則（25%）に戻す。2度の給付引き下げの回復がない雇用保険の基本手当（国庫負担1/4）については、水準を回復（賃金日額、給付日数、給付率、自己都合離職者に対する給付制限期間3ヶ月の見直しなど）する。

5. 「全世代支援型」社会保障制度の基盤と人材確保策の拡充

- 介護を必要とする人が地域で安心して暮らし続けられることができるよう、介護保険給付の財源を確保し、財政を理由とする給付抑制は行わない。また、介護サービスを支える人材の確保のため、全産業平均との賃金差を解消すべく、継続的かつ安定的にさらなる処遇改善を実施するための財源を確保する。
- 保育の人材確保対策として、全産業平均との賃金差を解消すべく、継続的かつ安定的にさらなる処遇改善を実施するための財源を確保する。また、幼児教育・保育の質の改善に向け、子ども・子育て支援新制度を着実に実施するため、1兆円超程度の財源を確実に確保する。

6. 教育の機会均等実現と環境整備に向けた政策の推進

- 子どもの家庭の経済状況が教育機会の格差につながらないよう、特に公財政支出の低い、幼児教育ならびに高等学校に通うすべての生徒の授業料の完全無償化、高等教育における給付型奨学金の導入と無利子奨学金の拡充を推進する。
- 社会的共通資本である教育については、公立小中学校の教職員定数や国公立大学の運営交付金を含めて効率化・合理化の対象とすることなく、質・量ともにその制度的機能を維持させる。

7. 共通投票所の設置ならびに期日前投票時間の弾力的な設定の積極的な実施

- 有権者の投票機会のさらなる確保のため、共通投票所の設置の拡大ならびに期日前投票の投票時間の弾力的な設定について、地方の選挙管理委員会や市区町村へのきめ細かな対応・支援を行う。また、その経費について、国政選挙では十分な国費を確保するとともに、地方選挙でも実施にあたって財政運営上の支障が生じないよう必要な措置を講じる。

以 上